

## 令和4年第2回越知町議会定例会 会議録

令和4年3月4日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 令和4年3月4日（金） 開議第1日

2. 出席議員 （10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員 （ 0人）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 岩佐 由香
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 織田 誠	教育次長 小松 大幸
総務課長 井上 昌治	会計管理者 金堂 博明	住民課長 西森 政利	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 金堂 博明	建設課長 岡田 孝司	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗
危機管理課長 谷岡 可唯	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告・行政報告

第 4 委員会報告

総務教育常任委員会の所管事務調査報告

産業建設常任委員会の所管事務調査報告

市街地道路整備等調査特別委員会の市街地道路整備等調査報告

第 5 陳情第 1 号 おち街づくり整備計画について（陳情書）

第 6 議案第 2 号 越知町印鑑条例の一部を改正する条例について

第 7 議案第 3 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

第 8 議案第 4 号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第 9 議案第 5 号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

第 10 議案第 6 号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について

第 11 議案第 7 号 越知町黒瀬ログハウス条例の一部を改正する条例について

第 12 議案第 8 号 越知町コスモス荘条例の制定について

第 13 議案第 9 号 越知町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

第 14 議案第 10 号 令和 3 年度越知町一般会計補正予算について

第 15 議案第 11 号 令和 3 年度越知町簡易水道事業会計補正予算について

第 16 議案第 12 号 令和 3 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について

第 17 議案第 13 号 令和 3 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

第 18 議案第 14 号 令和 3 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

第 19 議案第 15 号 令和 3 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について

第 20 議案第 16 号 令和 3 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

- 第21 議案第17号 令和4年度越知町一般会計予算について
- 第22 議案第18号 令和4年度越知町簡易水道事業会計予算について
- 第23 議案第19号 令和4年度越知町下水道事業特別会計予算について
- 第24 議案第20号 令和4年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第25 議案第21号 令和4年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 第26 議案第22号 令和4年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第27 議案第23号 令和4年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 第28 議案第24号 令和4年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 第29 議案第25号 令和4年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 第30 議案第26号 越知町観光物産館の指定管理者の指定について
- 第31 議案第27号 横阜西部集落活動センターの指定管理者の指定について
- 第32 議案第28号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更について
- 第33 議案第29号 高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分について
- 第34 議案第30号 高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について
- 第35 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- 第36 同意第2号 教育委員会委員の任命について
- 第37 (追加) 議案第31号 令和3年度越知町一般会計補正予算について
- 第38 (追加) 議案第32号 工事請負変更契約の締結について (令和2年度越知町町内ネットワーク整備 (二次補正) 工事)

開 会 午前9時00分

議長（寺村晃幸君）おはようございます。3月定例会の応召御苦労さまです。開会に先立ちまして、1月から集落支援員として活動されています岩佐恵美さんからごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

集落支援員（岩佐恵美君）おはようございます。1月から集落支援員として活動させていただいております岩佐恵美と申します。母校でもある横畠集落活動センターで地元の人と協力しながら、喫茶や宿泊の事業を頑張っていこうと思っています。今までは父の山椒を手伝ったりとか、生姜の手伝いをしたぐらいしかしてないですけど、少しずつ覚えて頑張っていこうと思います。よろしくお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）どうもありがとうございました。次に12月から外国語指導助手として本町に赴任されておりますトンプソン・オスカー・ウィリアムさんにごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

外国語指導助手（トンプソン・オスカー・ウィリアム）初めまして、私はトンプソン・オスカー・ウィリアムと申します。23歳です。イギリスのバーミンガムから12月に来ました。スポーツ、音楽、自然とハイキングが好きです。母と父と弟は全員バーミンガムに住んでいます。マンチェスターの大学で勉強をしました。専攻は心理学でした。私は日本に1度来たことがあります。それは私のおじいさんが日本でALTをしていた時に来ました。その時から日本で働きたいと思っていました。越知町の自然は本当にきれいです。越知町の人々はやさしくて私はここに住むことができてうれしいです。私は越知町の子供達にイギリスや英語について色々なことを教えています。とっても楽しいです。分からないことは多いですが、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）どうもありがとうございました。本日の出席議員数は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和4年第2回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。執行部より議案第31号 令和3年度越知町一般会計補正予算について、議案第32号 工事請負変更契約締結についての2件を、追加上程したいとのことあります。お諮りします。議案第31号を日程第37として、議案第32号を日程第38として追加することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって、議案第31号は日程第37として、議案第32号は日程第38として追加することに決定しました。

#### 会議録署名議員の指名

議長（寺村晃幸君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、4番、武智龍議員と、6番、高橋丈一議員の両名を指名します。

## 会 期 の 決 定

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の報告を求めます。委員長、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告いたします。

3月1日、午前9時から委員会を開き、令和4年第2回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日3月4日を開会日とし、5日土曜日、6日日曜日と7日月曜日は休会といたします。なお、7日の午前9時から、議案等の合同審査会を行います。8日火曜日は一般質問、9日水曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする6日間の日程と決定をいたしました。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりと決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日3月4日から3月9日までの6日間と決定しました。

## 諸 般 の 報 告 ・ 行 政 報 告

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第3諸般の報告を行います。本日までに受理した陳情書はお手元に配布のとおりであります。

2月22日に、開催が予定されておりました町村議会議長会定期総会並びに町村長・町村議会議長大会は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、書面による開催方法に変更となりました。

3月2日には、広域議会第1回定例会が開かれ、組合長の諸般の報告では、まず、清掃センターにおいて、4月1日から、スプリング入りマットレス・ソファ等は分解されていない状態でも受け入れる。

新型コロナウイルス3回目のワクチン接種は、消防、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、障害者支援施設において、利用者、職員ともに希望者のワクチン接種は完了した。

衛生センターの処理総量は、4月から1月末まで12,842キロリットルで前年の同時期と比較して10キロリットルの増、清掃センターのごみ処理量は、6,555トン、725トンの減となった。

次に各施設の運営状況は、消防署の令和3年の救急出動が1,359件で前年より33件減少し、搬送人員も1,254名と前年より46名減

少しした。

ドクターヘリの出動は39件で前年より11件減少した。

救助出動は前年より1件増加の21件で、火災出動は前年より4件減少、うち本町は1件であった。

特別養護老人ホームの2月9日時点の待機者数は、4施設合計で昨年より57名減の25名となっている。うち本町は10名となっている、との報告がありました。

また、一般質問は2人で、ゴミの収集、湖水園、春日荘についての質問がありました。

監査委員の月例監査報告書が提出されていますので、ご査収ください。以上で、諸般の報告を終わります。

つづいて、町長の行政報告を許します。町長 小田保行君

町長(小田保行君)おはようございます。本日議員の皆様のお出席をいただき、令和4年3月議会定例会が開かれますことに感謝申し上げます。議長より発言の許可を得ましたので、行政報告をさせていただきます、議員の皆様や町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、ロシアによるウクライナ侵略により、世界平和が脅かされております。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、負傷された方々、避難を余儀なくされた方々にお見舞い申し上げます。心肺停止状態で医療機関に運び込まれた少女、国外へ逃れる人々、シェルターに避難する人々の姿に胸が張り裂けそうな思いです。さらに、民間人をも標的にした無差別的な攻撃が始まり、戦争の悲惨さを痛感し、軍事侵攻に踏み切ったロシアに対し強い憤りを感じております。一刻も早く停戦状態になり、ロシア軍が撤退し、ウクライナの人々が安心して生活ができるように強く望みます。

さて、新型コロナウイルス感染症についてであります。全国的に第6波にみまわれる中、今年に入り県内もオミクロン株による感染が拡大しており、2月12日土曜日から3月6日日曜日までまん延防止等重点措置が適用されております。本町においては、1月から16人の方が感染されていますが、いずれの方も無症状か軽症であり単発的な感染となっています。幸いにもこの10日間感染者は確認されておらず感染拡大には至っておりません。

本県のまん延防止等重点措置は6日をもって解除されるようではありますが、いまだ感染者数は200人を超える状況下にあります。引き続き、感染防止対策は十分していかなければならないと思います。

次に新型コロナワクチン追加接種についてであります。3回目接種につきましては、昨年12月から2回目接種終了後6ヶ月が経過した医療

従事者、介護従事者等の接種が始まりました。

町内の住民の方は、2回目接種完了後6ヶ月が経過した方から順次、2月7日から町内5医療機関で個別接種を実施しています。今回も町内の医療機関には、全面的なご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして感謝を申し上げます。各医療機関から送られてきます接種者数の報告は、日々増加しており、接種を希望される方への接種は、順調に進んでおります。

つづいて、おち家の絆プロジェクト、コロナ対策支援事業についてであります。

まず、越知町地域振興券事業についてご報告いたします。

発行額は、世帯用振興券が2,734世帯の4,101万円、子育て応援用振興券が553人の553万円、合計4,654万円となります。地域振興券取扱加盟店に、83店が加盟してくださり、11月1日より1月31日までの期間で利用していただきました。委託事業につき、まだ事業が完了しておりませんので、全ての精査はできておりませんが、換金業務は終了しており、2月末時点での振興券換金額は4,490万4千円、

発行額に対する利用率は96.48%であります。未使用額が、163万6千円あり、未使用額を世帯分に換算すると約109世帯分となります。

なお、未使用額は、基準日以降に死亡された方、郵便物が届かず連絡がつかない方も含んだ数字となっております。

続いて、越知町あんしん会食推進の店応援金事業についてご報告いたします。高知県が実施する「高知家あんしん会食推進の店認証制度」の認証を受けた町内飲食店へ、応援金として5万円を給付しております。町内の応援金対象店舗数は33店舗を想定しておりましたが、3月2日時点で町内10事業所が、県の認証を受け、町に申請がありました。

また、県では、すでに「高知家あんしん会食推進の店」の認証を取得している飲食店等に対し、認証基準に基づいた感染症対策に取り組むことを前提に令和4年2月4日から追加応援金10万円を支給しています。

本町でも町内の認証済みの飲食店を応援するため追加応援金を新年度予算で計上しています。応援金を支給されている店には追加応援金として5万円、まだ支給を受けていない認証店には応援金と追加応援金を併せて10万円を支給します。

今後のおち家の絆プロジェクト関連についてでありますけども、今議会に予算案を上程させていただいておりますが、先ほどの越知町あんしん会食推進の店追加応援金の他に、越知町営業時間短縮要請協力金と越知町新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金を支給したいと考えております。

越知町営業時間短縮要請協力金は、新型コロナウイルス感染症急拡大を受け、高知県から県内の飲食店等に対して、令和4年2月12日から3月6日まで営業時間の短縮要請が行われました。この要請に協力をいただいた町内の事業者に対して、町独自で県の協力金に上乘せして支給するものであります。支給額は、1事業者当たり高知県営業時間短縮要請の全日数23日間かける1万円で23万円となっています。

越知町新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金は、高知県が実施する「高知県新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金」の対象とならない範囲で売上が減少している町内の事業者に対し、令和4年1月から3月を対象期間として、その最も影響を受けた1カ月分の売上減少額を対象に事業全般に広く使える給付金を支給し、事業の継続を下支え、地域経済の維持を図るものであります。対象期間の事業収入が、平成31年、令和2年又は令和3年のいずれかの年の同月比で30%以上の減少した事業者には県の臨時給付金が支給されますが、その対象とならない20%以上30%未満減少している事業者に町独自で給付するものです。町の給付金の上限額は、一事業者当たり37万5千円となっています。

続きまして、国の住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対する臨時特別給付金についてであります。この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で様々な困難に直面した方々に対し、速やかに暮らしの支援を行う観点から住民税非課税世帯及び、住民税が課税されている世帯であっても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、直近の収入状況が、住民税非課税世帯相当と見なされる世帯に対して、1世帯あたり10万円の臨時特別給付金を支給するものです。住民税非課税世帯に対しては、2月21日に確認書の発送を行い、振り込み口座や扶養状況の確認を行った後、3月下旬より順次支給を開始いたします。家計が急変した世帯に対しては、広報等で周知を行い、申請を受け付ける準備をしています。今回の給付金は、9月末日までの受付となっていますので、申請漏れが無いように周知を行うこととしています。

続きまして、町内ネットワークについてであります。令和2年度の繰越予算にて整備を進めております光回線整備につきましては、令和4年3月末完成予定で、市街地を含む町内全域の整備が完了することとなります。昨年12月から対象地区で13回の住民説明会を行い、併せてサービス提供事業者のS T - N e tによる戸別訪問も実施しました。

令和4年2月末現在の申込者数は、347件となっております。引き続き申込みは受け付けており、令和5年3月末までに申し込んで頂いた方は設置負担金を無料としておりますので、この間に申込みをご検討頂ければと思います。

また、町民の皆さまには光ケーブル敷設における電柱や支線の設置にご協力をいただき誠にありがとうございます。皆さまの協力でこれからの生活に必要な情報通信基盤整備ができました。今後は行政サービスのオンライン化等活用にも力を入れて参りますので、引き続きご協力をお願いいたします。

続いて、ふるさと納税についてであります。令和3年度の申し込み実績について報告します。2月末現在で約1億1,488万円となっており、令和2年度同時期が約1億4,746万円でしたので、マイナス22.09%の約3,258万円減となっております。今年度は野菜セットの申し込みが大幅に減少となり、寄附額の減となってしまいました。今後は寄附金受け付けのウェブサイト充実していき、そのうえ新たなウェブサイトを増やすことも研究していきながら、寄附金の増額に努めていきたいと考えております。

次に観光振興についてであります。スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド、かわの駅おちの延べ利用者数について報告いたします。

まずスノーピークおち仁淀川キャンプフィールドですが、今年度デイキャンプを含みますが、宿泊者数は2月末現在延べ7,043人で前年同時期より11人増えています。内訳は県内1,928人、県外5,115人、海外2人含みます。であります。次に、かわの駅おちの延べ利用者数ですが、2月末現在、レジ通過者18,654人で、前年同時期より2,622人増えています。また住箱宿泊者は873人で、前年同時期より262人増えています。住箱宿泊者の内訳は県内317人、県外556人です。キャンプフィールドの宿泊者数は昨年度とほぼ同じぐらいとなっており、かわの駅については、レジ通過者数、宿泊者数ともに大幅増となっております。コロナ禍の中でも、密にならず自然を満喫できるアウトドアの愛好者は増えると思いますので、今後も多くの方に来ていただけたらと考えています。

次に、黒瀬キャンプ場ログハウス、本村キャンプ場公衆トイレの完成についてでございます。黒瀬キャンプ場ログハウス工事も完了し、3月13日に関係者のみで神事と内覧会を行い、その後予約受付と準備期間を経て4月中旬からオープンいたします。4棟とも本格的なログハウスとなり、エアコンや備品等も完備していますし、4棟とも外観や備品の内容に変化をもたせていますので、次は別の棟にも泊まってみたいくなる仕掛けで、リピーターを狙った造りとしています。最近では冬キャンプを楽しむ方も増えておりますので、1年を通じて今まで以上の利用客を見込んでいます。

また、本村キャンプ場公衆トイレにつきましても、4月1日から使用できるようになります。今までは仮設トイレ1基のみという状況でしたが、新しい公衆トイレは、男性用トイレには小便器2基、個室1室、女性用トイレは個室2室、多目的トイレにはおむつ交換台を設置しており、全ての便器に暖房付き温水洗浄便座をつけています。また、トイレの外には足洗い場やキャンプ用流しもありますので、キャンプの方やアユ釣りの方、アクティビティなどで本村キャンプ場を利用される方に、十分に満足していただける公衆トイレだと考えております。

最後に、いまだコロナ禍にあって先行き不安な状況下であります。また、世界情勢が不安定さを増す中、現在原油の高騰もしておりますが、さらに日本経済へも影響が大変心配されます。本町へも少なからず、しわ寄せがあると思います。

このように、先行きが見えない情勢だからこそ、私たちはこれまで以上に絆を大事にして奮起することが必要と考えます。今後、「安心とにぎわいを再び」をキャッチフレーズに町政浮揚にまい進してまいる所存であります。町民の皆様方のご協力を心よりお願い申し上げます。以上、行政報告とさせていただきます。議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

議長（寺村 晃 幸 君）以上で町長の行政報告を終わります。

#### 総務教育常任委員会の所管事務調査報告

議長（寺村 晃 幸 君）日程第4、委員会報告を議題とします。総務教育常任委員会の所管事務調査報告を求めます。委員長 武智 龍議員。

4 番（武智 龍 君）おはようございます。それでは、総務教育常任委員会の報告をさせていただきます。なお、お手元の配付資料にできるだけ調査内容が詳しくわかるようにと思ひまして、写真のキャプションで補足説明をさせていただいておりますので、一緒にお聞きいただければと思ひます。

令和4年3月4日 越知町議会議長 寺村 晃幸 様

総務教育常任委員会委員長 武智 龍

所管事務調査報告書

下記のとおり、調査を終了したので会議規則第77条の規定により報告をします。

記 1.調査日 令和4年1月28日

2.調査個所および事業概要等 別紙一覧表のとおりでございます。

3.出席者 武智龍、森下安志、※西川晃、寺村晃幸、山橋正男

各課の担当職員でございます。

総務課 井上課長、岡林補佐

保健福祉課 國貞課長、北川補佐

産業課 田村課長、藤原主査、西森主事

生涯学習課 小松次長、片岡主幹

※12ページに訂正発言あり

#### 4.調査結果および意見

##### ① 地籍測量調査委託業務及び地籍調査閲覧

土地所有者等の高齢化や現地立会に応じてもらえないケースもある中で、筆界未定状態を防ぐために担当職員の工夫や努力が伺えます。令和2年度末の調査済み面積は49.06km<sup>2</sup>、進捗率は45.9%であります。3年度の調査面積が1.28km<sup>2</sup>であり、今後、現在の事業量で進んだとしても調査完了までに47年の年数を要します。地籍調査は、森林整備を推進していくうえで重要な施策であり、早期完了目指し課の新設を検討すべきであると思います。

##### ② 栗ノ木集会所新設工事

新設の集会所は集落の中心部の利便性の良い場所に土地提供者が現れ、地域が主体となり事業を実施するコミュニティー助成事業を活用して建てられています。

更なる地域コミュニティーの発展に期待が膨らみます。今後施設の改築等を検討中の他の地域にも、この方法で取り組むよう進めてもらいたいです。

##### ③ 越知町保健福祉センター外部コーキング打替え工事

経年劣化による外壁コーキング打替え工、樹脂モルタル補修塗、東出入口屋根防水工事の他、外壁上部のタイル浮き部分が剥がされは、良好な管理と安全性が確保されました。

今は補修の必要性がないということだが、タイルを剥がした本体コンクリートには、細かなひび割れが散見されるため経過観察を要します。

##### ④ 横倉山自然の森博物館外壁等改修工事

資料の保存管理を主体においた工事には、県の観光施設等緊急整備事業費補助金をうまく活用し実施されている。利用者等の交流や収入確保のため、3階空きスペースを活用した飲食の提供や周辺の景観、国道の案内標識等の再整備が課題であります。

##### ⑤ 越知保育園爆裂補修及び屋上防水改修工事

雨漏り対策工事中に外壁の亀裂が発見されたため、足場の活用による経費節減を考慮した改修工事が行われています。

幼児教育の快適な環境づくりと2年後に計画されている幼保一体化により、年長の園児が入るため園庭の拡張が課題であります。

⑥ 庁舎等改修工事

建設課を西庁舎から本庁舎2階に移すことで、町民など関係者の利便性は一段とよくなります。完了後は、本庁舎2階に総務課、企画課、産業課、建設課が揃うことになり、各課の連携と大幅な業務改善につながることを期待されます。以上総務教育常任委員会の調査報告を終わります。よろしく申し上げます。

失礼いたしました。総務教育常任委員会のメンバーには、この5人の議員が入っておりますが、この調査当日は、西川晃議員が所用のため欠席をされておりましたので、訂正をさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）ただ今、総務教育常任委員長から報告がありました。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で総務教育常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

【令和3年度 総務教育常任委員会 所管事務調査個所一覧表】

工事名等	場所	金額	事業概要	備考
地籍測量設計委託業務 (1年目工程)	横畠中 桐見川	46,172,500 円	1.99k m <sup>2</sup>	未完成
地籍調査閲覧	清水集会所	—	国土調査法第17条第1項に基づき、2年度一筆地調査(横畠中)を実施した地図(地籍図原図)および簿冊(地籍簿案)の閲覧ができる。土地の所有者、地番、地目、面積、位置および形状などを確認してもらい、誤りなどがあれば閲覧期間内に限り、訂正の申し出ができる。	
栗ノ木集会所新築工事	栗ノ木	20,999,000 円	バリアフリー化された新しい地域活動拠点となる集会所建築 ※コミュニティ助成金事業	
越知町保健福祉センター外部コーキング打替え工事	保健福祉センター	7,394,200 円	コーキング打替え工、外壁タイル浮き部分のはがし撤去、樹脂モルタル補修塗、東出入口屋根防水	前年度繰越
横倉山自然の森博物館外壁等改修工事	横倉山自然の森博物館	45,639,000 円	外壁塗装及び漏水対策等の老朽化対策及び美観整備	前年度繰越
越知保育園爆裂補修及び屋上防水改修工事	保育園	22,022,000 円	外壁等の爆裂補修及び防水改修	未完成
庁舎等改修工事	役場	29,557,000 円	設課を庁舎に移動 書庫を西庁舎に移動 庁舎組織内の合理化を進めるため	未完成

## 産業建設常任委員会の所管事務調査報告

議長（寺村 晃 幸 君）次に、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を求めます。委員長 小田範博議員。

3 番（小田 範 博 君）おはようございます。

令和4年3月4日 越知町議会議長 寺村 晃幸 様

産業建設常任委員会委員長 小田 範博

所管事務調査報告書

下記のとおり調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記 1. 調査日 令和4年2月8日

2. 調査箇所および事業概要等 別紙一覧表のとおり。最後につけております。

3. 出席者 小田範博、箭野久美、市原静子、高橋丈一、岡林学

企画課 大原課長、田中係長

産業課 田村課長

建設課 岡田課長、三橋係長、伊藤主査

4. 調査結果及び意見

① こうち農業確立総合支援事業

現状の既設3台の乾燥機では、<sup>きじつ</sup> 枳実の出荷規格が厳密化されて品質向上技術が確立したことにより稼働時間が増え対応ができていない。また、幼木から成木への転換期を向かえているほ場が多く、今後計画している3カ年計画では出荷量が増加する予定とのことである。将来を見据えた事業の選択であり、乾燥機の追加導入は農家の所得向上が期待できる。

② 黒瀬キャンプ場ログハウス建築工事

仁淀川を生かした体験型観光強化事業としてのキャンプ場の再整備である。大きな樹木の間ログハウス4棟がうまく配置され、魅力的な空間となっており、利用客の増が期待できる。適正な※利用料への見直しと法面防護柵の設置及び雨だれ対策等が課題である。

③ 本村キャンプ場公衆トイレ新築工事

本村キャンプ場は、ラフティングの出発点として利用者も多かったが、簡易トイレしかなかった。仁淀川を生かした体験型観光強化事業としてのトイレ整備により、更なるアクティビティ利用客の増が期待できる。

④ 町道野老山本線修繕系交付金工事

この路線は地区住民の生活道として欠かすことのできない町道であるが、一部法面が崩壊し、立木が覆い被っていた。所有者の立木の無償提供によって、モルタル吹付け、アスファルト舗装が完成し、暗い道が明るくなり、安心安全な道へと生まれ変わった。

⑤ 林道小日浦線崩土撤去工事（林道防災対策事業）

県による7年越しの山腹部分の復旧工事が完了したことにより、林道部分の防災対策など第1～第4工区の工事が行われた。この箇所には危険を伴う転石等も見えているので、豪雨等の後は現場パトロールによる安全確認が必要である。

⑥ 町道下ノ谷堂林線修繕系交付金工事③④

下ノ谷～大屋敷区間は、舗装が剥がれ、ポットホールができ、通行に支障を来していた。林道桐見川白石川等管理組合が解散し、町管理となったことで、平成26年度から路面の舗装等に着手し、令和4年度で完了予定である。きれいな路面となり、地域住民の通行の安全性が大きく向上した。以上で報告を終わります。

## 【令和3年度 産業建設常任委員会 所管事務調査箇所一覧表】

工事名等	場所	金額	事業概要	備考
黒瀬キャンプ場ログハウス建築工事	黒瀬	24,822,600円	ログハウス4棟新築	前年度繰越 未完成
本村キャンプ場公衆トイレ新築工事	本村	23,859,000円	公衆トイレ新築	前年度繰越 未完成
こうち農業確立総合支援事業	ヒューマン ライフ土佐	5,053,000円	枳実乾燥機	未完成
令3公補第3号 町道野老山本線修繕系交付金工事	野老山	16,720,000円	施工延長 L=96.0m モルタル吹付 A=797m <sup>2</sup> 2号舗装止 L=96m As舗装 A=336m <sup>2</sup>	未完成
林単第4号 林道小日浦線崩土撤去工事（林道防災対策事業）	全域	20,867,000円	施工延長 L=70.0m 崩土撤去 V=1173m <sup>3</sup> ブロック積 A=146m <sup>2</sup> L型側溝 L=62m ガードレール設置 L=13m 舗装工 A=522m <sup>2</sup> 仮橋撤去 N=1式 舗装止工 L=61m	前年度繰越
令2公補第30号 町道下ノ谷堂林線修繕系交付金工事③	桐見川	8,393,000円	施工延長 L=188.0m 舗装止 L=181m As舗装 A=788m <sup>2</sup>	前年度繰越
令2公補第31号 町道下ノ谷堂林線修繕系交付金工事④	桐見川	6,545,000円	施工延長 L=146.2m 舗装止 L=56m 三角側溝 L=137m	前年度繰越

議長（寺村 晃 幸 君）ただ今、産業建設常任委員長から報告がありましたが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。産業建設常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

次に市街地道路整備等調査特別委員会の市街地道路整備等調査報告を求めます。委員長 市原静子議員。

#### 市街地道路整備等調査特別委員会の市街地道路整備等調査報告

5番（市原 静 子 君）報告させていただきます。

令和4年3月4日 越知町議会議長 寺村 晃幸 様

市街地道路整備等調査特別委員会 委員長 市原静子

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件について、越知町議会議事規則第41条第1項規定により下記のとおり報告します。

記 1. 事件名 市街地道路整備等調査

2. 付託年月日 令和3年3月10日

3. 委員会開催日

第1回（令和3年 4月26日） 第2回（令和3年5月24日）

第3回（令和3年 6月 8日） 第4回（令和3年7月 6日）

第5回（令和3年 8月17日） 第6回（令和3年9月 8日）

第7回（令和3年11月25日） 第8回（令和4年1月19日）

第9回（令和4年 2月17日）

4. 調査報告及び意見

令和3年3月定例会において、住民の声を反映させるため、市街地の道路整備等の現況把握調査をし、事業の必要性、効果等を総合的に検証して、意見や政策提言することを目的として、委員10人で構成する特別委員会を設置し、9回にわたり委員会を開催しました。

第1回は、基本的な進め方について協議をし、今回の調査で市街地（1区から10区）をすべて調査すると相当な期間を要するため、令和2年11月16日に受理された「おち街づくり整備計画について（陳情書）」のみ調査範囲とすることに決定しました。

第2回は、「おち街づくり計画について（陳情書）」の内容確認をするため、6区、8区区長を参考人として招致しました。南北道路について、陳情者から、「現在使用されている道路は、道幅が狭いため車の対面通行も出来ず、しかも高齢者の歩行や電動車の通行も増加し、今後ますます交通事故のトラブルが心配される。道幅を拡幅し関係する住民の環境整備を早急に実現してほしい。

第1案 現在使用されている歩行者用道路を道幅4メートルから5メートルに拡大する。

第2案 商店街からの出入り口を2カ所設けて、車の流れをスムーズにする。

第3案 国道33号から右折誘引道路を設ける。また、複合型コミュニティセンター施設整備については、高齢者が多くなっている、なかでも1人暮らしの高齢者が増えている。この高齢者の居場所が、市街地では少ない。町民会館、保健福祉センターは、気楽に利用できる立地場所ではない。身近な所に、災害時の避難所を兼ねる複合型コミュニティ施設が必要である。商店街通りに人の流れがとり戻せるよう地域に根ざす新しい商店街の活性化が図れる」などの7つのプランの説明をいただきました。

第3回は、南北道路1案から3案までの現況を確認するため、6区、8区区長に同行願い、市街地、町道中央線から国道33号までの間の道路幅員、障害物件等の状況について現地調査を行いました。

第4回は、南北道路について、現地調査後の委員の意見を聞きました。

第5回は、複合型コミュニティセンターについて、委員の意見を聞き、また、現地調査を実施することに決定しました。

第6回は、複合型コミュニティセンターの現況確認をするため、6区区長土地所有者立ち合いのもと、土地面積や境界、物件の状況などについて現地調査を行いました。

第7回は、複合型コミュニティセンターについて、現地調査後の委員の意見を聞きました。

第8回は、南北道路と複合型コミュニティセンターについて、意見の取りまとめ方について協議をいたしました。

第9回は、意見の取りまとめと審査報告の内容について協議をいたしました。

南北道路に対する委員の意見は、「従前の市街地の道路整備計画は、商店街を活性化するためのものであったが、現在は災害時の緊急の避難路、交通待避路として整備をすることに意義がある。市街地の高齢化が進んでいるので、高齢者の安全性の確保と、人口流失を防ぐ為に

快適な環境の道路を整備することが大事である。道路整備案の第1案を主として検討してもらいたい。家屋の立ち退きや用地の収用に時間を要するため、すぐに整備は出来ないのではないかと。財政状況が厳しい状況なので、財源の確保をすることが重要である。昭和49年10月に桐見ダム建設に伴い県と交わした協定63項目の中で、「バイパスと旧国道を結ぶ町道の新設について、町の具体的な計画が出来た場合には協力する」となっており、執行部は調査をし、県と協議する必要がある。」

複合型コミュニティセンターに対する委員の意見は、「必要性は認めるが、駐車スペースを備えた複合型コミュニティセンターとして考えると敷地面積が足りない。土地収用が可能なら、火災時・災害時の避難場所を兼ねた公園整備等を検討することが望ましい。財政的に厳しい中で、同時期に2件の事業を実施することは困難である。」などの意見がありました。

本委員会の意見として、南北道路1案は、災害時の緊急の避難路、交通待避路として極めて重要であり、優先順位の高い事業であります。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）ただ今、市街地道路整備等調査特別委員長から報告がありました。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。市街地道路整備等調査特別委員会の市街地道路整備等調査報告を終わります。

続きまして、日程第5 陳情第1号 おち街づくり整備計画について、陳情書を議題とします。審査を付託しております市街地道路整備等調査特別委員会の報告を求めます。委員長 市原静子議員。

5番（市原静子君）はい。

令和4年3月4日越知町議会議長 寺村 晃幸 様

市街地道路整備等調査特別委員会 委員長 市原 静子

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記 1. 事件名 おち街づくり整備計画について（陳情書）

2. 付託年月日 令和3年3月10日

3. 委員会開催日 令和4年2月17日

4. 出席者 市原静子、森下安志、箭野久美、小田範博、武智龍、高橋丈一、寺村晃幸、岡林学、山橋正男

5. 審査結果 採択すべきものと決する。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）ただ今、市街地道路整備等調査特別委員長から報告がありましたが、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。陳情第1号 おち街づくり整備計画について（陳情書）に対する委員長報告は、採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、おち街づくり整備計画について（陳情書）は採択と決定しました。

#### 議案の上程および提案理由の説明

議長（寺村晃幸君）日程第6 議案第2号 越知町印鑑条例の一部を改正する条例についてから日程第38 議案第32号 工事請負変更契約の締結についてまでの33件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきます付議事件は、議案を2件追加提案させていただきまして、議案が第2号から第32号まで31件、同意が2件の計33件となっております。

議案第2号 越知町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、マイナンバーカードを利用した住民票及び印鑑登録証明書のコンビニエンスストア等での交付が、令和4年4月から開始されることに伴い、関係する条例を改正するもので、加えて、役場での印鑑登録証明書の申請においても、登録証に代えてマイナンバーカードの提示で交付を可能とするものであります。

議案第3号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和3年8月10日に人事院が行った「公務員人事管理に関する報告」及び「国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申し出」により、国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」が行われることに伴い、非常勤職員の育児休業・介護休暇等の取得要件の緩和及び育児休業を取得しやすい勤務環境の整備を図るために、関係する条例の一部を改正するものであります。

議案第4号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和3年8月10日の人事院勧告を踏まえた令

和3年12月期の期末手当の引き下げが令和3年11月24日の閣議決定により令和4年6月期の期末手当から減額することで調整するとされており、これを受けて施行された国家公務員の一般職の給与に関する法律等の一部を改正する法律に準じて、一般職の期末手当の支給割合を100分の7.5引き下げるとともに、令和4年6月期末手当より、令和3年12月期末手当に調整率127.5分の15を乗じた金額を控除するものであります。

併せて、再任用職員の期末手当の支給割合を100分の5、引き下げると共に、令和4年6月期末手当より、令和3年12月期末手当に調整率72.5分の10を乗じた金額を控除するものであります。

議案第5号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の期末手当の支給割合の改定に準じて、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を100分の5、引き下げるとともに、令和4年6月期末手当より、令和3年12月期末手当に調整率135分の10を乗じた金額を控除するものであります。

議案第6号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の期末手当の支給割合の改定に準じて、議会議員の期末手当の支給割合を100分の5、引き下げるとともに、令和4年6月期末手当より、令和3年12月期末手当に調整率135分の10を乗じた金額を控除するものであります。

議案第7号 越知町黒瀬ログハウス条例の一部を改正する条例につきましては、新しいログハウス建築に伴う棟数及び使用料の変更。併せて清掃時間を確保するための利用時間変更について、関係する条例の一部改正をするものであります。

議案第8号 越知町コスモス荘条例の制定につきましては、子どもから高齢者まで誰もがふれあえる場を提供し、子育て、生活支援、介護予防活動等の拠点として越知町コスモス荘を設置し、あったかふれあいセンター事業を実施するために必要な事項を定めるものであります。

議案第9号 越知町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和3年4月13日付けで「消防団員の処遇等に関する検討会」の結果を基に消防庁長官より発出された「消防団員の報酬等の基準の策定等について」に基づき、消防団員の報酬及び出動費を増額し処遇改善を行うため、関係する条例の一部改正をするものであります。

議案第10号 令和3年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回1億3,526万1千円を減額補正いたしまして、総額を50億3,865万2千円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費330万4千円、消防費156万5千円の追加補正となっております。

また、減額の大きなものは、民生費の社会福祉費1,693万2千円、衛生費の保健衛生費1,922万9千円、農林水産業費の農業費1,602万9千円、教育費の交流事業費1,079万4千円、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費3,205万9千円の減額補正となっております。

歳入の主なものにつきましては、町税の町民税1,440万円の追加補正となっております。

また、減額の大きなものは、国庫支出金の国庫負担金1,690万9千円、県支出金の県補助金1,386万7千円、寄附金1,997万円、繰入金の基金繰入金7,420万1千円、町債2,450万円の減額補正となっております。

議案第11号 令和3年度越知町簡易水道事業会計補正予算につきましては、収益的支出の水道事業費100万円を補正予定額といたしまして、合計1億364万3千円とするものであります。

議案第12号 令和3年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回265万2千円を減額補正いたしまして、総額で1億7,170万4千円とするものであります。

議案第13号 令和3年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回220万7千円を減額補正いたしまして、総額で7億6,298万9千円とするものであります。

議案第14号 令和3年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回88万円を減額補正いたしまして、総額で11億4,330万円とするものであります。

議案第15号 令和3年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、今回343万6千円を減額補正いたしまして、総額で1億1,720万9千円とするものであります。

議案第16号 令和3年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回156万7千円を減額補正いたしまして、総額で2,722万3千円とするものであります。

議案第17号 令和4年度越知町一般会計予算につきましては、対前年度比4,137万5千円、1.0%増の総額42億4,292万9千円を計上しております。

まず、歳出の主なものにつきまして、民生費は、園舎改修工事の終了等により、2,783万3千円減の9億7,379万3千円、衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料等の減額により、2,840万4千円減の2億4,208万2千円、農林水産業費は、令和4年度分の新食肉センター建設工事負担金及び小規模ほ場整備事業費補助金、築池（つきいけ）防災対策工事概略設計委託業務の増等により、2,015万円

増の1億7,696万5千円、土木費は、橋りょう等老朽化対策事業の増等により、2,200万3千円増の3億1,510万9千円、教育費は、小中学校のブロック塀改修工事の終了や備品購入費の減額等により、1,781万3千円減の3億2,358万8千円、公債費は、キャンプ場整備に係る過疎対策事業債の償還開始等により、7,526万9千円増の7億6,585万2千円を計上しております。

歳入の主なものにつきまして、町税は、850万2千円増の4億5,472万4千円、地方譲与税は、2,050万1千円増の7,463万円、地方交付税は、1億2,177万2千円増の22億4,287万5千円、国庫支出金は、4,171万円減の2億3,443万4千円、県支出金は、919万8千円減の3億2,501万6千円、繰入金は、5,144万6千円増の3億11万9千円、町債は、1億1,422万6千円減の1億8,225万2千円を計上しております。

議案第18号 令和4年度越知町簡易水道事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出の予定額といたしまして、水道事業収益9,983万8千円、水道事業費 9,743万8千円と定めるものであります。

また、資本的収入及び支出の予定額といたしまして、資本的収入7,168万8千円、資本的支出8,984万8千円と定めるものであります。

議案第19号 令和4年度越知町下水道事業特別会計予算につきましては、総額で2億6,468万4千円を計上しております。

議案第20号 令和4年度越知町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、総額で7億6,126万4千円を計上しております。

議案第21号 令和4年度越知町介護保険事業特別会計予算につきましては、総額で11億433万3千円を計上しております。

議案第22号 令和4年度越知町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、総額で1億1,730万円を計上しております。

議案第23号 令和4年度越知町土地取得事業特別会計予算につきましては、総額で1千円を計上しております。

議案第24号 令和4年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算につきましては、総額で24万8千円を計上しております。

議案第25号 令和4年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算につきましては、総額で2,458万8千円を計上しております。

議案第26号 越知町観光物産館の指定管理者の指定につきましては、越知町観光物産館おち駅を平成31年4月1日から3年間、越知町観光協会を指定管理者として指定しておりますが、令和4年3月31日で期間が切れることから、引続き越知町観光協会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるものであります。期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日の3年間であります。

議案第27号 横島西部集落活動センターの指定管理者の指定につきましては、平成31年4月1日から3年間、チーム横島を指定管理者として指定しておりますが、令和4年3月31日で期間が切れることから、引続きチーム横島を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求

めるものであります。期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日の3年間であります。

議案第28号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更につきましては、高知縣市町村総合事務組合の構成団体の津野山広域事務組合及び幡多中央環境施設組合が、令和4年4月1日から高知縣市町村総合事務組合を脱退すること及びこれに伴う規約の変更について、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第29号 高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分につきましては、高知縣市町村総合事務組合の構成団体の津野山広域事務組合が、令和4年4月1日から高知縣市町村総合事務組合を脱退することに伴う財産処分について、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第30号 高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分につきましては、高知縣市町村総合事務組合の構成団体の幡多中央環境施設組合が、令和4年4月1日から高知縣市町村総合事務組合を脱退することに伴う財産処分について、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

同意第1号及び第2号 教育委員会委員の任命につきましては、令和4年3月31日に2人の委員の任期が満了することに伴い、引き続き、小田玲子氏、岡田和代氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第31号 令和3年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回50万円を追加補正いたしまして、総額を50億3,915万2千円とするものであります。内容は子育て世帯等臨時特別給付金1人当たり10万円支給につきまして、不足が見込まれる5人分を追加補正し、併せて支給が令和4年4月以降と見込まれる方について、繰越明許費として70万円を計上するものであります。

離婚等により給付金を受け取れなかった方等への追加給付などにより、給付対象者が増加しており、令和4年3月31日までに出産される方へ漏れなく支給するため、追加議案での予算計上とさせていただきました。

議案第32号 工事請負変更契約の締結につきましては、先に締結しておりました令和2年度越知町町内ネットワーク整備（二次補正）工事の契約金額を6,810万4千300円減額し、変更後の契約金額を3億5,319万5千700円といたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）町長の提案理由の説明が終わりましたが、この際、お諮りします。これより、10時30分まで10分間休憩したいと思います

が、御意見ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、10時30分まで休憩します。

休 憩 午前10時20分

再 開 午前10時30分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。補足説明は、休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前10時30分

再 開 午後 0時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。お諮りします。

日程第35 同意第1号 教育委員会委員の任命についてと日程第36 同意第2号 教育委員会委員の任命についての2件は、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略して、これよりただちに採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。

同意第1号 教育委員会委員の任命について採決をします。本案について、同意することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第2号 教育委員会委員の任命について、採決します。本案について、同意することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は同意されました。

以上で本日の日程は終了しました。小田範博議員。

3 番（小 田 範 博 君）先ほどの文言の訂正をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、どうぞよろしくお願ひします。

3 番（小 田 範 博 君）産業建設常任委員会の所管事務調査報告を行った際に、黒瀬キャンプ場のログハウス建築工事この調査結果及び意見の中で、適

正な利用料の中だと発言をしましたが、条例等みてみますと、使用料となっておりますので、訂正をお願いしたいです。

議長（寺村晃幸君）はい、わかりました。はい、それでは、以上で本日の日程は終了しました。

明日5日から7日までは休会とし、3月8日午前9時に再開します。なお3月7日、月曜日は議案等の合同審査会を午前9時から行いますので、大会議室にお集まりください。それでは、散会します。議員の皆さん、全員協議会が残っておりますので、5分後に第一委員会室にお集まりください。

散会 午後 0時05分